

(第七期) 第6回南部町行財政運営審議会会議録

日時 令和6年2月20日(月) 午後1時30分～午後3時

場所 南部町役場法勝寺庁舎 2階 庁議室

出席委員: 西谷公志、山本美樹子、糸田雅樹、山中文雄、山本明雄(委員敬称略)

出席者: 土江副町長、大塚総務課長、本田総務課課長補佐、坂口アドバイザー

配布資料: 資料1(第五期行政改革プランの骨格(修正案)について)

資料2(第五期行政改革プラン(第1案))

発言者	内 容
【開会】 事務局	第50回行財政運営審議会を始めます。
会長	会長あいさつ
副町長	あいさつ
会長	本日の審議について、どの程度の到達点とするかについて事務局から説明をお願いします。
事務局	第五期行政改革プランの骨格案について前回審議をいただき、柱の部分の(1)と(2)(3)の目線が違うのではないかと意見がありましたので、目線を併せしました。 本日は、前回の会議で目線が違うとのご意見に対して今回提案したものがどうであるかを中心にご議論いただきたいと思います。 第五期のプランに基本方針として取組項目及び取組の方向性について記載をしていますので、こちらについてもご議論をいただきたいと思います。 また、最終的に基本方針と取組項目あるいは取組の方向性の部分のところに御意見を頂きたいと考えております。 前回の資料で取組項目の後に取組の目的と取組の手法の2段書きしておりましたが、これらは同様のことを表していないかと意見もありました。また、(1)財政構造改革の目指す姿が概念的なものに対して、(2)(3)はより具体的内容となっており目線が違うのではないかと意見がありました。 (2)(3)の部分のところですが、行政運営改革の部分は、委員の意見として、職員が働きやすい部分環境をつくるために業務の見直しを図るということではないかと意見を頂きましたので、修正させていただきました。 内容としては、前回同様、事務のやり方に無駄がないというところやDXを導入した効率化を図ろうということですが、いろいろな形で新たなデジタル媒体が入ってきている一方で使いこなせていないという現状もあります。 具体的にはチャットラックという庁内型のチャットシステムを導入しており、インターネット側からもチャットの内容が見られるようなものですが、まだ浸透していないなどの課題も見直しが必要です。ていかないといけませんし、グループウェアでありますとか、文書管理システムとかそういったものも今年度更新になります。 また、文書管理やGWのシステム更新やインターネットを仮想化してLGWAN端末から閲覧できるようにするなど新たなシステムの導入により、今年度と来年度は混乱が予想される部分も想定されますが、これらを使いこなせるようになることで業務の円滑化を図り業務が楽になるようにすることや使い方の見直しなどを適宜行っていくサイクルを持ちたいと思います。 これにより空いた時間で他の業務をする余裕を生むことや残業を減らすということを目指したい。 いうふうに思っています。 それから(3)の行政サービス改革についてですが、現在は税金の納入しかコンビニ収納に対応していませんが、今後費用対効果を検討し、水道料、下水道料

	金、各種保険料もコンビニ納付などの便利な方法ができないかということを検討するとともに、既に推進している各種手続の電子化、例えばテノヒラ役場などペーパーレスでの申請ができるようにはなりつつありますがいろいろと課題があると思っていますしなかなかまだ浸透していない部分もあります。 このような方法の導入の検討と導入した方法が有効に利用されているかをチェックし、町民の皆さんの利便性が上がっているのか、利用率がどうなのかをチェックをしながら、ブラッシュアップをしていきたいと思っています。 また、(1)の財政構造改革につきましては、前回の計画を踏襲しており、なかでも重点的に実施したいのが公共施設の在り方、個別施設計画の見直しに伴って、将来的な施設の在り方を決定していくということと指定管理を含めた施設の管理の方法を令和6年度から整理をしていきたいと考えています。 補助事業の見直しや事務事業の見直しにつきましては、④の業務手法の見直しの中で、やるべきものとやらないもののメリハリをつけることで何となくやっていたものはやめるという評価も必要になってくると思いますし、財政的にも、優先度とか重要度とか効果が低いものをどういうふうに事業仕分けをし、事務事業の見直しを予算の事業説明書などを活用しながら実施する必要があると思っています。 ②の施設の部分の見直しが進むと、必然的にその事務事業の中で、施設管理事業は見直しがされていくと思いますのでその辺りは連動していきたいと考えております。 前回会議の意見を踏まえて整理をしたところですが、委員の皆様からのご意見がありましたらお願いします。
会長	重点的な取組とするとされた公共施設の効率的効果的な管理運用を中心に説明についてご意見はありますか。
A 委員	取組項目の事務事業の見直しや公共施設の効率的効果的な活用については、過去のプランにも掲げてありますし、中身は全く同じようなことだと思うのですが、これがなぜできなかったのかについてどうお考えですか。 私の感想としてはこれを進めていくと住民サービスの低下とかそういう伴う場合もあるわけですね。事務改善は、相手がないから役場の皆さんがやろうと自分たちの力でできるが、公共施設の活用については、議会も必要だし、まず最終的に住民の意見を聞いてもらわないと絶対進まない話ですね。 だから、その辺のアプローチが非常に難しいのではないかと思います。そう思うととなかなか提案もしにくいのではないかと思いますのですが、それを打破しないと、将来のための持続可能という話は全く進んでいかなくて、ここはこの3年で踏ん張ることだと思います。 この後話があるかもしれませんが保育所の話は、この一環ですよ。 公設公営（直営）から指定管理による管理を行い、次は公私連携の完全民営化との流れになっているが、前面押し出して説明していただいていないため、住民はそういう方向では見ていませんが、大きな流れは方向性でやっているし、やっていることは正しく、非常にいい方向に向かっているのだと思っています。 ただ、建て替えという手法がまずい面もあると私は思っていますが、事務局はどう分析していらっしゃるのですか。
事務局	公共施設の利用促進という部分で、第1期の平成17年から21年のプランの中で大きく変わったのが、おそらく指定管理者制度の導入で、アウトソーシングの推進の部分のところで大きく法律が変わったことよります。 ここで大きく管理方法が変わっていて、町の職員が直接やっていた管理を外部にお願いすることになりました。この時期に三位一体の改革で職員が減っていくという状況もありました。
A 委員	それはわかっています。現状の南部町でこれ（施設の効率的効果的な活用の方策）をやろうとあなたたちがしたときに何が弊害なのか、どこで止まっているのかを知りたいです。

	民間企業であれば、10年も同じことを提案するという事は許されないですから。
事務局	委員がおっしゃられたように（施設の）統合・廃止については住民サービスの低下を招くおそれがあることの想定や住民の皆さんから「利用数は少なくともこの施設がなくなると困るよ」というような意見を各施設担当課は聞いていると思います。そのようなことから統合・廃止まで踏み込めていなかったのではないかと一定の評価としては持っています。 一方でそのような意見を入れて検証したのかという部分については少し足りなかったのかなと思っています。 ただ、国から言われた公共施設等総合計画や個別施設計画を策定し、施設の長寿命化のための管理をなささいという流れの中で、これをうまく使って整理をする時期が来ていると思います。 前回の会議でも施設管理費についてご覧いただきましたが、施設を持っている以上、維持費の固定でかかってきます。 町の収入は人口が減っていくに従って減ってきますので、前回の話では施設管理費が全体の予算の約8%とお話しましたが、管理費が8%から10%、20%と上昇すると行政サービス使えるお金が減ってくるということになります。 施設の在り方については、最終的に町長が決定をすることになると思うのですが、現場で管理をしている担当課の肌感という部分のところで廃止、統合できないのかといった部分はこの3年間で詰めて考えていく必要があると思っています。そこは重点的にやっていきたいと思っています。
坂口アドバイザー	これまで事務事業の見直しについての項目が挙がっていて、毎年予算において、見直しをやってきました。 総合計画の中で、目指す姿があってその実現のための事務事業を続けていくのかやめるのか、新たにやるのかという視点も踏まえて毎年やってきた大切な取組であり、継続して行うことが大事だと思います。 その結果がどうであったのかについては検証が必要ですが、これは次の計画（プラン）においても引き続き見直しをしていく必要があると思います。 実施計画でより具体的に決めるという話だと思いますけど、さらに対象選定して、事務事業の見直しをする決意と私は読みました。 公共施設については特に3期4期と思いますが公共施設等総合管理計画等を立ててという時期であったと思います。ただ、コロナ禍となり具体的なところに着手が難しかったと思います。 ですので、次の計画では、これをしっかり実施していくことだと思います。 そのときに私が最近思っていることなのですが、施設の見方として稼働状況、コスト、設置の目的といろいろな視点がありますが、使われている施設かどうかというところが1番ポイントだと思います。 例えば、この庁舎を廃止しようという話にはならないですね。これ（庁舎）は、（職員や町民の）皆さんが使っています。 保育園も統合のはなしであって、廃止しようという話ではなくて、保育園は使われているので継続するわけですね。 そこで、施設の状態がよくても使われてない施設というのは、本当に続けていくべきかということを吟味する対象となるのですね。 一方、よく使われているが相当の修繕が必要だなという施設については、やはり使っていく施設なのでどのように維持管理していくのかがとても大事だと思います。 このような議論を次の実施計画で議論し、次の段階で地域に入っていく必要があると思います。 地域の方々も、施設について自分たちにとってどのような施設だったのか、将来どのように使われようとされるのか、あるいは廃止されるのかということ、町の財政状況を知っていただきながら、議論を進める必要があると思います。

会長	私も公共施設のことは、今言われたようなこともありますし、社会情勢の変化とか施設の利用状況、老朽化の問題もあるので、常に行わなければならないことではないかなと思います。 だから計画に上げているから、今までできていなかったのではなくて、その都度の対応が必要なものではないかなと私は理解しているので、ここは（プランに）挙げて当然だし、最重要の項目としても妥当であるなというふうに思っています。 過去を否定するものではなくて変化する現状への対応といった性格のものではないかなと思います。 ちなみに東長田山村広場は我々にとって非常に便利で、ペタンクをするのにとっても良い施設なのですが、少し危険であるということから使えなくなったので、これもどうするのかというのは課題だと思います。 そのような施設が町内にはあると思うので、今後、進めていかないといけないので、この項目は無くすわけにはいかないかなと思います。 取りあえずこの項目で方向性を示していただいたのですが、この審議会では、どのあたりまで議論をすることになりますか。
事務局	事務局の考えとしては、今年度は全体プランの方向性について、よいとの御意見を頂き、後に、実施目標といった各年度に何をしていくのか、どこまで進んでいるのかということを、来年度に作っていく必要があると思っています。 実際には、計画を実施しながらはなりますが、6年度、7年度、最終年度にどこまで持っていくのかということを検討しないといけないと考えています。
会長	その計画にはこの施設（の在り方等）は入ってきますか。
事務局	個別施設計画とリンクをさせて考えていきたいので、今の計画ではほとんど継続になっています。 ただし、統合・廃止もありますし、既に廃止された施設もあります。 再度、前回の最終判断の継続という部分のところ勘案しながら、前回計画から数年が経過していますので、そこから評価がどう変わっているのかを確認したいと思います。前回統合、廃止とした施設は、本当にそれに向かってどういうスケジュールを描いていくのかということや新たな個別施設計画で統合、廃止となったものは、いつまでに統合、廃止をするのか、継続となったものは、長寿命化をするためにどういうところを直していくのか、それをどういう計画でやっていくのかということを施設ごとに落とし込んでいき、その進捗状況についてもここ（プラン）で見ていきたいと考えています。 あわせて、施設の管理の仕方として、公の施設の管理方法として指定管理が妥当であるのか、ほかに適切な方法がないのかの検討を行いたいと思います。 これも相手方がある話です。指定管理を公募で行っているところについては、指定管理による管理をやめやすと言いますが、町が指名指定により管理をする施設については、本当に指定管理という手法じゃ駄目なのかということ进行研究する必要があると思っています。
会長	個別施設計画が外部に委託して作成したものでしたか。いつ見直しになりますか。
事務局	そのとおりです。次の見直しは令和6年度になります。
A 委員	既に計画が（令和2年度に）できており、素晴らしい評価できていると思いますが、評価を受けてどのようにするかということが進んでないだけの話だと思います。 感想ですけど、目標をつくるだけで1年間かかっており、民間企業では考えられないです。去年の今頃前年度のPDCAの見せてもらい、それからプランが出てきて、これからKPIを決めて、PDCAを回していくということですが、我々が任期のうちに動かないというのは少しスケジュール感としてどうかと思います。

	プランを作成するということは何らかの危機感があるということですよね。 将来に向けて、南部町公共インフラに投じる資金はないという全国の自治体と共通した認識があると思っているのですよ。 そのために（行財政改革を）やるのであれば、2年も3年も先送りしてやるようなスケジュール感じゃないと思っていますが、そういうのを皆さんが役場の中で認識をみんなに教育していないから進まないのではないかと思います。
会長	保育園の審議が途中で入りましたから、それがなければもう少し早くプランの案ができていたと思います。
A 委員	KPI とか PDCA サイクルの具体案が出ると思いましたが、あまり進んでないと個人的には感じました。 トップの方のお考えはどうか。
副町長	財政運営審議会は、事務局側と委員さんとのやりとりというよりは、審議委員さんの中からいろいろと意見を出していただいていくところだと思っております。 まず、公共施設のことについて、町長の考えとしては、前回の個別施設計画の評価が第1段階から第3段階まであり、第3段階では施策的なところとして、担当セクションでその必要性を重視し、ほとんどが存続するというところで事業の仕方を検討していくという形になりました。 それをトップの覚悟で施設をやめますというやり方もあると思います。 保育園の統合については、前回町長が選挙に出るときに、統合も含めて、子育ての環境をつくっていくと言いましたが、それについて町長がトップダウンで、統合して運営することに決定しますという方法は取らないというのが町長の考えです。 自分は方向性を出して、それについて、各方面からの意見を聞いて、それでも自分の考えが間違っていて変更するということもありますし、意見を聞いてみてやっぱりそう（方向性は妥当）だったので進むということもあります。 保育園のことについてはそれにすごく時間かかっているということがあります。 この公共施設のことについても、この施設はこのような状況だけど存続をしたほうがいいのかということに審議員の意見を聞きたいといったことが町長の考え方です。 公共施設の見直しについて、施設計画の見直しについては、ベースとして（計画が）あったのだけど、前のやり方はなかなか進められなかった。保育園はちょっと少し違いますが統合に向かって進めたというようなところもありますけれども、審議会から御意見を頂きたいと思っており、内部の判断だけではなくて、皆さんの御意見を聞いた上で進めていきたいと思っています。 進める方法は、ここのプランにあるとおり、やっぱり統廃合とかが必要で見直しをしていかないといけないので方向性としては間違いないと思います。 ただ、その進め方、進み具合っていうところでは、委員さん方それぞれ思っておられるところの受け取り方はやっぱり違うところはあると思います。
会長	施設の在り方について（委員は）どういう意見をお持ちかということ伺いたと思います。 施設については、専門的な見方（例えば老朽化など）を我々ではわからないし、経年的に変わっていくものですので計画を策定しないといけないと思いますし、そのなかで町民目線では同意できる部分や異を唱える部分もあると思いますので、この項目の方向で実施するのは妥当であると思います。 スピード感については批判もあると思いますが、諸事情もあると思いますので、やむを得ない部分もあると思いますがいかがでしょうか。
B 委員	限られた財政予算と人材の中で、やはり職員のモチベーションを高めて、一人一人の職員の持っている能力を最大限発揮できるようにならないとすれば、僕は実現しないと思います。

	キーワードは職員だと思います。 そこで、行政運営改革の文章は物足りないと思っています。例えば、「効率的な業務が行えるような体制を構築し、職員がやりがいを持って事務が行える職場環境を整え」とありますが、ちょっと具体的にもうちょっと書かれたほうがいいのではないかと思います。 1番は、職員が本当にやりがいを持って、今やっている仕事を住民の皆さんにきちっと周知して、住民の皆さんが行政サービスを受けているという気持ちになるような環境を作っていくことが大切だと思います。 本当に職員が本当に能力を発揮しているのか、何か萎縮しているんじゃないかと外から見ていると感じており、せっかくいい人材を採用されても能力が発揮されてないのではないかと思います。 難しいことだと思いますけどそういった環境を是非、つくらないと、何とぞ実現しないのではないのでしょうか。 キーワードは職員です。
C 委員	職務分担が1人に割り当てられているようですが、「三人寄れば文殊の知恵」ではないけれど、二、三人集まって意見を交わして、（業務を）よりよい地域への実効あるものにするという風潮がちょっと少ないように感じますので、チームとして（業務を）する体制づくりを入れてほしいなという気はします。
会長	主査副査があると思いますが、事務局（本田）の副査はいますか。
事務局	実質はいない状態です。
C 委員	集まって意見を出し合って業務をやってみるという体制があっていいと思います。
会長	そのような視点がこの項目に入ってもいいと思います。 また職員の委縮はないようにしないといけないと思っており、いろいろな問題についても原因たる個人を責めると仕事に対する意欲をそぐことになるので、個人を責めるのは良くないと思っています。
事務局	個の業務の見直しについて記述していますので、チームであったり課を超えたりして業務を行う雰囲気づくりをするという観点ですね。
A 委員	縦割り行政といいますけど、例えば災害時に陳情に行く場合、産業課なのか総務課の防災担当なのか（わかりにくい）。総合調整会議に諮るとも聞きますが、そのあたりもあまり進んでないなと個人的には思います。 先ほど意見のあった働き方の目線を入れる必要があると思います。
会長	業務が忙しくなるとゆとりがなくなってきます。 2番は大切なことなので、長い目で見たときに南部町の行政改革上、職員の働きやすい環境づくりは大切だと思います。
B 委員	ひとりで抱えるのではなく、みんなで考えればなんとなるといった考えでいける職場の雰囲気になればいいなと思います。
D 委員	行政運営改革がうまくいけば、次の項目も連動してくると思います。 職員の業務がうまくまわる、業務を固定するのではなく、業務を横断する、チームで行うなど、枠をこえた連携が必要だと思います。 それにより、行政サービスの改革ができるのではないかと思います。
A 委員	行政運営改革は永遠のテーマであるべきで、新たに上がってきた分は残していくのがいいのではないかと思います。
事務局	個人の労働時間と項目を減らして、余裕を作るということで止まっていますので、会長が言われるように余裕ができて周りを見る目ができることに結び付けていくことで、チームとして業務ができると思います。 ただ、チームですする場合、主になる者が必要となりますが、どの職位の職員が担うのが重要となります。 余裕をもって横断的な対応ができる目線に移行する必要があると思います。

会長	チーム的な目線を入れていただき、補強していただきたいと思います。
C 委員	公共施設について、長寿命化の視点がメインで、活用方法の目線が乏しいとかんじます。 使い勝手をどうよくしていくのかの目線を入れて予算編成等に生かしていただきたいと思いますし、廃止については、それにもお金がかかるので、そうではなくて使い方の検討も必要かと思います。
事務局	廃止は、すべて取り壊しではなく譲渡も含まれると思います。公民館的な施設については、地域が受けていただければ施設を譲渡することも含めての廃止です。 活用していただけるのであれば、建物を存続させて公共施設から「廃止」するということです。
坂口	事例として兵庫県豊岡市では行政懇談会があり、施設について話合いの住民の方と議論されているようです。 そこでは、例えば施設の理念として「将来負担を残さない」ということができたとして、その視点から施設ある地域の皆さんと話し合って、これくらい経費がかかっていますよとか稼働状況こんな状況でこういう利用されていますということを話し合い、施設をどうするか議論をしておられます。 その中で施設利活用の話もあって、やっぱり利活用が必要だという話であれば、話し合いで住民の皆さん自身の利活用につなげていくというような取組をされています。 具体的にとにかく取り組まなきゃいけない時期に来ていますから、そのときに「今みたいな進め方でどうですか」といったところでお話を頂いたり、具体的にこの地域のこういうこの施設があり、このようにアプローチしましょうとかっていうところは、審議員の皆様とお話しながら進められることは大事なことだと思います。
会長	当初の設置目的と変遷しても施設をうまく活用していくみたいな視点があるといいのではないかと思います。
事務局	交流会館は、C 委員が会長をされているあいみ手間山地域振興協議会に指定管理をお願いしていますが、もともとこの施設は旧町のときは公民館的な施設でしたが、現在は国庫補助を活用してリフォームされ、介護施設として用途を変えて福祉施設として転換しています。 当初の目的と用途を変えた使い方ができるのであれば、補助事業を活用して模様替えしていくこともあり得ると思います。
会長	新たな利用方法の模索などの目線を入れていただきたいと思います。
	～休憩～
会長	議論を行ってきましたが、公共施設の柔軟な使い方の視点を入れてほしいと思います。 また、行政運営改革のなかで職員のチームによる業務推進方法の目線を入れてほしいということです。 その他に意見があればよろしくお願いします。 行政サービス改革についてですが、私が日直していると住民票が土日取得できないかという相談を受けることをお伝えしておきます。
事務局	住民票と印鑑証明のコンビニ交付については、今年度に対応すると聞いています。
会長	土日にも取得できるということですか。
事務局	その通りです。ただし、マイナンバーカードが必要になります。
A 委員	テノヒラ役場でも申請できると聞きましたが。

事務局	それは郵送による交付になると思います。コンビニ交付はその場で取得できると思います。テノヒラ役場は申請が役場に行かなくてもできるというサービスです。 新たに提供するサービスも含めて、もっとこうなればいいよねといった意見を求めたいと思います。 コンビニ交付が開始になりますが、自治体によっては戸籍が取得できますが、南部町では取得できませんので、できるようにするにはどうするのかといった状況を踏まえて、各課の意見や費用対効果を分析しながらブラッシュアップしていきたいと考えます。
会長	この議題については、ここまでとして次の話に移りたいと思います。
副町長	先ほど、公共施設等、行政運営改革のところでいろいろと御意見頂きましたが、職員のやりがいなどを明示しないと、1番大切なところを明示せずにやっていたみたいな感じに受け取られると感じましたし、公共施設についても人口少なくなつて、統合、廃止ということを最初言いましたが、柔軟な使い方、運用について方向性に記載していないのは「ずれ」があると感じましたので、いろんな御意見頂いて、その御意見を上手に溶け込ませるような形にできたらなと思いましたので、よろしくお願いします。
会長	南部町職員措置請求に基づく監査結果について報告をお願いします。
事務局	～南部町職員措置請求に基づく監査結果について報告～
	～報告終了～
会長	本日意見をいただいたプランの修正等の取扱いは、今後どのようにされますか。
事務局	本日いただいた意見を踏まえて案を修正したものの審議について、会議を開催して再度審議をお願いするのはいかがでしょうか。
会長	再度修正したものをお送りして確認いただくことでよいのではないのでしょうか。
事務局	それでは、今日頂いた意見を踏まえて修正した案をお送りします。 プランは固めたいと思いますので、お送りしたものの意見をいただいて最終案の形にしたいと思います。
	～閉会～